

手 数 料 表

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。
内容をご確認ください。また、ご不明点がございましたら、担当までお問い合わせください。

類型	サービスの種類及び内容	手数料の上限額及び負担者
共 通	求人を受け付ける時の事務費用	0 円
一般登録型	【職業紹介サービス】 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	【成功報酬】 業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の最大 3 0 % ※手数料負担者は求人者とします。
一般登録型	【職業紹介の付加サービス】 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の最大 3 0 % ※手数料負担者は求人者とします。
サーチ／スカウト型	特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	【着手金】 0 円 【活動 1 日当たり】 3 0, 0 0 0 円 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の最大 1 0 0 % ※手数料負担者は求人者とします。
再就職支援型	就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	【着手金】 0 円 【相談・助言終了時】 5 0, 0 0 0 円 【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の最大 1 0 0 % ※手数料負担者は関係雇用主とします。

※上記報酬額は有料職業紹介の届出をした上限額ですので、実際の報酬額は上記範囲内において合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※就職後 1 年間に支払われる賃金とは内定書や労働条件通知書に記載されている額とします。

なお期間の定めのある雇用契約の場合、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金とします。

■返戻金制度に関する事項

当社の、早期自己都合退職に伴う返戻金は以下の通りです。

- ・入社日以降 1 週間以内で退職した場合・・・・・・・・・・紹介手数料の 1 0 0 %
- ・入社日以降 1 ヶ月以内で退職した場合・・・・・・・・・・紹介手数料の 9 0 %
- ・入社日以降 2 ヶ月以内で退職した場合・・・・・・・・・・紹介手数料の 8 0 %
- ・入社日以降 3 ヶ月以内で退職した場合・・・・・・・・・・紹介手数料の 7 0 %
- ・入社日以降 4 ヶ月以内で退職した場合・・・・・・・・・・紹介手数料の 6 0 %
- ・入社日以降 5 ヶ月以内で退職した場合・・・・・・・・・・紹介手数料の 5 0 %
- ・入社日以降 6 ヶ月以内で退職した場合・・・・・・・・・・紹介手数料の 4 0 %

※但し返戻金制度については、求人者との個々の取引条件の中で別途定めを設ける場合があります。

許 可 番 号	1 3 - ユ - 3 1 5 1 7 3
事 業 所 名 称	一般社団法人 STR ヘルスケアグループ
事業所所在地	東京都世田谷区松原 6-39-18 自然センタービル梅ヶ丘事務所棟 4 階
職業紹介責任者	田中 信行